

令和5年度【中部高齢者はつらつセンター】評価票

資料3

受託法人名 医療法人財団 暁
代表者職氏名 理事長 井村 洋一

1 基本的事項(事業計画等の取組)			良 く で き て い る	で き て い る	い で こ き と が い あ な	自己評価	第三者 評価
項目	内容						
① 事業計画等への取組	事業計画を理解し取り組んでいるか。		3	2	1	事業計画および、あきる野市地域包括支援センター事業運営方針を職員間で共有している。担当者を選任し、事業の実施時期、実施方法などを協議して事業に取り組んでいる。	2
② 適切な人員配置	事業実施に十分な人員体制はできているか。3職種の業務について適切な職務分担はできているか。また、管理者は職員の管理、事業全体の把握等適切に役割を果たしているか。		3	2	1	予防支援・予防ケアマネジメント業務が専門職の職務をひっ迫させているため、介護支援専門員を仕様書指定人数より1名追加している。3職種の業務は管理者が把握し、業務分担をしている	3
③ 施設環境	高齢者に配慮した設備となっているか。また、相談室、会議室及び利用者専用の駐車場が設置されているか。		3	2	1	相談室・会議室は予約システムを活用。ビル全体で感染症予防対策を徹底し、来所相談に対応できるプライバシーに配慮された個室を確保。2階事務所のため、定期点検されたエレベーターと案内板を設置。専用駐車場2台分を、同敷地内に確保している。	2
④ 24時間体制の確保	窓口開設時間外の緊急連絡体制が取れているか。		3	2	1	開所時間外は携帯電話へ転送し、専門職が輪番で直接対応している。各職員に携帯電話を支給し、緊急時には担当職員へ連絡がとれる体制を確保している。今年度の時間外電話対応は141件(含休日対応83件)、そのうち19時以降早朝までの対応は71件(含休日夜間13件)。	3
⑤ チームアプローチ体制	職員間の情報共有、専門性を生かした助言・相談体制ができているか。		3	2	1	毎日朝礼を行うほか、週1回の職員会議で情報の共有を図り、随時専門職同士で助言し合える状況となっている。必要時は職員会議・随時の事例検討等によりケース検討を行い、特に虐待対応については多職種で対応している。	3
⑥ 職員研修の実施、苦情対応	職員の専門性と接遇・マナーの向上に取り組み、苦情対応や再発防止に適切に取り組んでいるか。		3	2	1	年2回の法人内研修のほか、積極的に外部研修の受講を勧め(今年度25研修)、WEB研修も受けやすい環境を整備している。苦情受付票・対応記録やヒヤリハット報告書も活用し、対応や再発防止策を、法人内会議で協議している。	3
⑦ 地域住民に対する広報	パンフレット、チラシを作成、配布し周知をしているか。また、あらゆる機会を利用した広報を行っているか。		3	2	1	地域包括支援センターの案内パンフレットにより、センター機能や役割を紹介。講座開催時、認知症サポーター養成講座、戸別訪問時等にチラシを配布し、案内している。また、法人ホームページにセンター概要を掲載している。	2
⑧ 事業報告書等の提出状況	市及び外部の照会に迅速・適切に対応し、月報等の報告を期限内に遅滞なく提出しているか。		3	2	1	事業実績を月次報告書にまとめ、翌月10日までに提出できている。	2
⑨ 中立・公平性への配慮	事業を圏域内で中立・公正に行うよう配慮しているか。		3	2	1	常に公正性・中立性を確保して業務にあたっている。センターの運営に関しては、地域包括支援センター運営協議会への報告及び説明を行っている。また要介護者への居宅介護支援事業者の紹介は、市のリストを用いて公平に行い、月次表に記して偏りのないようにしている。	2
⑩ 個人情報の適正な管理	個人情報の取扱いについて、職員全員が遵守できているか。		3	2	1	職員全員に入職時及び年2回法人内研修を継続的に実施している。会議等で個人台帳を持ち出す場合は管理表に記入し、返却を2名で確認している。また個人情報を関係事業者に提供する際は、受け取りの確認署名を取っている。個人情報が記載されている書類は鍵付書庫に保管。「重要指定情報管理体制届出書」において、情報管理責任者を指定し、管理体制を整備している。	3
⑪ 介護予防支援プラン作成	介護予防支援業務における利用サービス事業所に偏りはしないか。		3	2	1	サービス事業所の紹介は、複数の事業所を提示(あきる野市介護保険サービス事業者一覧等)し、利用者が選択できるように説明している。また、通所系サービスについては施設見学を促している。	2

2 総合相談支援に関すること					良くできて いる	できている	できてい ないことがあ る	自己評価	第三者 評価
項目	内容								
① 実態把握への取組	さまざまな手段により地域の高齢者の実態把握を行っているか。				3	2	1	民生委員や警察などの関係機関との連携し、感染症対策に努めながら希望に合わせて訪問して情報収集を実施し、実態把握を行なった。消費生活相談員との連絡会を3回、圏域内の民生委員は6区域に分けて連絡会を開催し、情報収集を行った。	2
② 総合相談のプロセス	総合相談のプロセスは適正に行われているか。速やかな対応と信頼関係の構築に努めているか。積極的に訪問活動をしているか。相談内容は全て記録しているか。				3	2	1	相談受付・対応記録を作成し、主担当者決定後、迅速な対応に努めている。コロナ5類認定前も希望に合わせて訪問および来所対応ができるよう体制を整えていた。また、受付日・対応状況・支援経過等を全職員が把握できるように、情報システムを整備し活用している。【令和5年4月1日～令和5年12月31日：相談者件数2,905件、訪問件数414件、約14.2%、来所件数165件、約5.6%】	3
参考									
相談件数全体に対する 訪問の割合	1	2	3						
	～10%	10～12%	13%～						
訪問回数は参考基準であり、個別支援対応等含めて自己評価すること。									
③ 社会資源活用の取組	地域の社会資源の把握や社会資源との連携ができているか。				3	2	1	配食・移送・生きがい通所事業等、地域社会資源の情報更新に努め、提供を行っている。民間事業者からの認知症状の情報提供、医療機関からの急を要する退院支援や警察との連携も非常に増えている。	2
④ ネットワークの構築	地域において継続的に支援ができるネットワークを構築しているか。				3	2	1	地域の社会資源・関係機関と連携を図り(上記①参照)、感染症対策に努めながらネットワーク作りに努めた。認知症家族の会(年9回)や開戸センターのオレンジカフェ(年9回)に職員を派遣し、継続支援を行っている。	2

3 権利擁護に関すること				良くできている	できている	できていないことがある	自己評価	第三者評価	
項目	内容								
① 権利擁護への取組	高齢者の人権、権利を守るため、積極的に介入しているか。			3	2	1	3職種で連携し、介護力不足による家族関係の悪化や虐待ケース、近隣や周囲との関係を拒む高齢者への支援にも積極的にかかわり、世帯単位の支援と近隣を含む支援チームの構築に努め、継続的に支援している。【高齢者専門法律相談会を1回開催し、3件の相談があった。】※1～3月開始予定あり見込みで評価する	2	
	参考								
	高齢者専門法律相談会	1 ～5	2 6						3 7～
	相談会の実施回数は参考基準であり、個別支援対応等含めて自己評価すること。								
② 成年後見制度の活用	成年後見制度の利用について必要性を判断し、支援をしているか。			3	2	1	認知症等により判断能力が低下された方やその家族へ、成年後見制度の活用の必要性をセンター内で協議して、必要な支援をしている。今年度は4名の相談があり、内1名は首長申し立てを行っている。制度利用に繋がらない相談も継続的に権利擁護に努めている。	2	
③ 虐待対応	虐待事例を把握した場合、緊急性を判断し、適切な支援をしているか。			3	2	1	虐待(疑い)の通報を受けた場合、センター内で緊急性を判断し、市と情報を共有。あきる野市虐待対応マニュアルに則り、支援者間で支援方針を協議し、協働して対応している。今年度は5件の相談があり2件を虐待ととらえ対応。また虐待対応終了後もCM支援を継続している。高齢者虐待ネットワーク会議は1回開催。	2	
④ 消費者被害対応	消費者被害の事例を把握した場合、消費生活相談窓口と連携して必要な支援をしているか。			3	2	1	消費生活相談窓口や、警察などから消費者被害の情報提供を受け、被害予防・悪化防止を図った。訪問は0件だった。	2	
⑤ 周知活動の実施	成年後見制度の活用や、虐待、消費者被害等を未然に防止するため、周知活動や情報交換を行っているか。			3	2	1	提供を受けたチラシ類は、圏域内の居宅介護支援事業所を介して高齢者宅へ配布している。感染予防対策を講じたうえで、市民向け権利擁護講座「定年後に資産とこころをすっきり減らさないためにできること」(11名参加)、消費生活相談員との情報交換会(年3回社会福祉士会と同時開催)を、他センターと共催した。	2	
	参考								
	周知活動の実施回数	1 ～1	2 2						3 3～
	周知活動の実施回数は参考基準であり、その他の活動等含めて自己評価すること。								

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援に関すること					良くできている	できている	できていないことがある	自己評価	第三者評価	
項目	内容									
①	関係機関とのネットワークの構築	介護支援専門員、主治医、地域の関係機関との連携づくりのため、情報交換、会議、研修等を実施しているか。				3	2	1	あきる野市介護事業者との連絡会(1回)、あきる野市医療・介護地域連携検討委員会(書面)1回、西多摩医療圏認知症患者医療・介護連携協議会(1回)、西多摩地域包括支援センター連絡会(3回)、秋川消防署住宅防火防災対策推進協議会(2月予定)に出席。主任介護支援専門員連絡会(1回)は3センターで共催し、関係機関とのネットワークの構築に努めた。	3
	参考									
	情報交換会の実施回数	1 ～1	2 2	3 3～						
	情報交換会の実施回数は参考基準であり、その他の取り組み等を含めて自己評価すること。									
②	介護支援専門員へのサポート	介護支援専門員からの相談対応等個別支援のほか、困難事例については、関係者会議の開催、同行訪問、サービス担当者会議への参加など支援を行っているか。				3	2	1	困難事例については、担当介護支援専門員との役割分担をした上で支援を行うよう努めた。介護支援専門員からの相談は32件、担当者会議への参加や同行訪問は11件であった。 市内ケアマネジャー向け研修は他の地域包括支援センターとの共催で「多職種連携ははじめの一歩」(44名参加)を開催した。	2
	参考									
	研修の実施回数	1 ～1	2 2	3 3～						
	研修等の実施回数は参考基準であり、その他の個別支援対応等を含めて自己評価すること。									
③	地域ケア会議	個別ケア会議では、事例を通して、個別課題の解決、ケアマネジメントの向上を図り、事例で得られた地域の課題について、圏域別地域ケア会議にて、解決策を協議しているか。				3	2	1	困難事例の地域ケア個別会議を2回(事例件数2件)開催し、事例の検討・支援を行った。自立支援型地域ケア個別会議は通所C型サービスについて東京都のモデル事業を受けたため3センター合同で5回(事例件数13件)、圏域別地域ケア会議は同じ地域課題で圏域を二分して民生員に出席してもらい計2回を開催した。	3
	参考									
	地域ケア個別会議実施回数	1 5	2 6	3 7						
	自立支援型地域ケア個別会議実施回数	1 なし	2 1	3 2						
	圏域別地域ケア会議実施回数	1 なし	2 1	3 2						
	会議等の実施回数は参考基準であり、その他の取り組み等を含めて自己評価すること。									

5 介護予防マネジメント支援に関すること					良くできている	できている	できていないことがある	自己評価	第三者評価
項目		内容							
柔道整復師による筋力向上トレーニング利用人数	1	2	3		3	2	1	保健師に準ずる看護師が中心となり、アセスメントを実施し、「はつらつ元気アップ教室」や整骨院実施による「筋力向上トレーニング」等の介護予防事業利用の勧奨を行うと共に、状況により総合相談対応にて継続的・専門的な支援を実施している。柔道整復師による筋力向上トレーニングは10名を新規利用、32名を2クール目以降の利用に繋いだ。	3
	10人以下	11～20人	21人以上						
保健師による訪問利用人数	1	2	3%		3	2	1		
	1人以下	2～5人	6人以上						
※柔道整復師トレーニング、保健師による訪問利用人数のどちらか基準を上回った方を評価点数とする。									

6 任意事業に関すること								良くてきている	できている	できていないことがある	自己評価	第三者評価	
項目	内容												
①	認知症サポーター養成講座等実施	認知症に関する理解を深め、認知症の人や家族を地域で見守るため認知症サポーター養成講座等を行っているか。							3	2	1	市民向け(公募)(11名)、一の谷小学校6年生(29名)に実施した。予定していた御堂中学校はインフルエンザ流行により中止となった。※1～3月開始予定あり見込みで評価する	2
	参考												
	サポーター講座 開催回数と参加人数	1		2		3							
		4回以下	199人以下	5～8回	200～399人	9回以上	400人以上						
	回数または人数のどちらか基準を上回った方を評価点数とする。												
②	介護教室等の実施	地域の住民に対し、適切な介護知識・技術等を習得する機会を提供しているか。							3	2	1	他の地域包括支援センターと協力し、介護教室を年7回企実施(参加者113名)だった。出張講座として三多摩健康友の会より依頼があり「地域包括の役割、認知症、ACPノート」について講義を行った。	2
	参考												
	介護教室 開催回数と参加人数	1		2		3							
		9回未満	160人以下	9回	161～180人	10回以上	180人以上						
	地域への出前講座 開催回数と参加人数	1		2		3							
	4回以下	129人以下	5～9回	130～179人	10以上	180人以上							
回数または人数のどちらか基準を上回った方を評価点数とする。													

7 その他
【その他の取組】 認知症初期集中支援推進事業の実施。支援チーム員は包括業務を兼ねた専門職2名をあて、対象者及びその家族に対し専門医の受診支援等の初期の支援を集中的に行い、月1回のチーム員会議の場で、支援方針・支援内容等の検討を行った。その結果、事業対象にはならなかったケースについては、地域包括の専門職で支援を継続している。
8 自由記載欄(必須)
【総合評価】 ①市民及び専門職からの様々な相談や、虐待疑いケースへ迅速かつ適切な対応をするため、積極的な研修受講や事務所内事例検討などで専門職としての研鑽を図りました。 ②総合相談に対しては感染症予防対策を講じながら積極的な訪問対応を行い、関係機関と連携・協働して保健・医療・福祉・関係機関等へ繋げることができました。今年度も総合病院・大学病院からの医療連携依頼が多く、独居や身寄りのない高齢者が増えているため、権利擁護支援を兼ねたサービスの暫定利用の調整が多くありました。また、養護者家族に精神疾患・発達障害者がいる割合が多くなり、警察からの情報提供で8050問題が発覚すること増えており、専門的知識がさらに必要となっています。 ③東京都短期集中予防サービス強化支援事業を受けて多くの研修・会議に出席し、通所C型サービス利用による自立支援や地域ケア個別会議(自立型)の開催方法を学ぶことができました。
【課題】 ①センターの事業計画(BCPも含む)の策定において、事前に保険者と協議ができていません。またICTツールを用いたケアプランデーターシステム等の導入について、市内事業所のハード面の不十分さが否めません。 ②センターに求められるものや相談内容の専門性が高度化しており、総合相談件数が非常に増えています。居宅介護支援事業所のケアマネジャー不足で介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の比重が非常に高い状態は持続するのが必至で、通所C型サービス利用者のマネジメント担当や地域ケア会議の開催など膨大している業務の効率化が必要です。 ③認知症初期集中支援チーム員とセンター職員の役割分担の明確化、一般介護予防事業において既存事業の統合化とPDCAサイクルの実行、生活支援コーディネーターの2層配置等、市内の高齢者福祉の現状を踏まえた総合的な業務の見直しが必要と認識しています。
【今後の取組】 ①地域ケア会議(個別困難事例・圏域別)開催の効率化と充実を図る。 ②短期集中予防サービス強化支援事業の円滑な実践、効果が出せるように努める。 ③地域関係者や居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの連携を図り、地域包括ケアシステムの強化に励みたい。
【市への要望】 ①一般介護予防事業について、法改正前の既存事業は大規模な整理を行いシンプルなシミュレーションモデルを作っていただきたい。 ②担当職員は専門職との素早い連携が図れるように、業務理解を推進して欲しい。市役所窓口で受けた市民や民生児童委員等からの相談に対しては、相談内容を吟味してから地域包括へ繋いでいただきたい。(介護認定申請受付時の聞き取りで要介護レベルであれば、暫定利用が必要な場合は直接居宅介護支援事業所に繋いでもらえないか)

【第三者評価】
上記の通り認める。